

【6】 提婆達多の教団内での位置 (2) —— 提婆達多の追従者

[0] 提婆達多が破僧を画策するようになるためには、教団内部でそれ相応の影響力を有していなければ不可能なことであろう。すなわち、提婆達多のそれまでの修行の実績や教団内での教化活動を評価し、支持し、同調する者たちが相当数いたことになる。以下にこれらの提婆達多に追従する者たちを取り上げる。ただし、最大の支持者である阿闍世については破僧事件との関わりが密接なので、【7】「破僧」で取り上げる

[1] 後にその具体的資料を紹介するが、提婆達多が破僧するにあたって仲間となった比丘がある。それは以下の通りである。列挙される順序は文献によって異なるが、『パーリ律』に対応させて示した (1)。

『パーリ律』	『四分律』	『五分律』	『十誦律』	『根本有部律』
Kokālika	拘婆離	瞿伽離	俱伽梨	孤迦利迦 (Kokālika)
Kaṭamorakatissaka	迦留羅提舍	伽盧帝舍	迦留羅提舍	羯吒謨洛迦底沙 (Kaṭamorakatiṣya)
Khaṇḍadeviyā putta	騫荼達婆	騫荼陀婆	乾陀驪	騫荼達驪 (Khaṇḍadravya)
Samuddadatta	三聞達多	三聞達多	三聞達多	三沒達羅達多 (Samudradatta)
		頽鞞、分那婆菽、 般那、盧醯		

『五分律』のみは頽鞞など他の比丘も挙げるが、これらの4比丘は破僧にあたって突如同調したのではなく、それまでの教団活動の中で共鳴し、追従する比丘たちであったに違いない。したがって彼らの言動は提婆達多の教団活動の一端を示しているものとみることができよう。『根本有部律』「破僧事」のみは、この4比丘を釈迦族の子弟で提婆達多と同時に出家したとするが、破僧に同調したことから逆に遡って昔からの仲間と考えられたのであろう。

なお、破僧事件に直接かかわる資料については【7】「破僧」で取り上げる。

- (1) 出典は以下；*Vinaya* (vol. III p.171)、『四分律』(大正 22 p.594 上)、『五分律』(大正 22 p.164 上)、『十誦律』(大正 23 p.259 上)、『根本有部律』(大正 24 p.169 中)
なお、他に次のような漢訳名がある。

Kokālika：瞿伽離(『雜阿含』1193 大正 02 p.323 中)、瞿波離(『增一阿含』021-005 大正 02 p.603 中)、俱披梨(『失誦雜阿含』005 大正 02 p.494 中)、高迦梨迦(『根本有部律』「僧伽伐尸沙 010」 大正 23 p.701 下)

Kaṭamorakatissaka：迦吒務陀低沙(『雜阿含』1194 大正 02 p.323 下)、羯吒謨洛迦(底灑)(『根本有部律』「僧伽伐尸沙 010」 大正 23 p.701 下)、羯吒謨洛迦(+《明本》底灑)(『根本有部律』「破僧事」 大正 24 p.169 中)

[1-1] これら破僧に係わった比丘に関する A 文献資料は以下の通りである。

[1-1-1] 以下はコーカーリカに関するものである。〈9〉と〈11〉の註に記したように、パーリのアッタカターでは提婆達多の弟子の大コーカーリカとは別の小コーカーリカも存し、〈9〉と〈11〉に登場するコーカーリカはそれであるとするのであるが、相応する漢訳經典では等しく「提婆達多の伴党」「提婆達多の親友」「提婆達多の友」「調達部」などとしてゐるから、ここにいうコーカーリカとして扱った。

- 〈1〉 そのとき釈尊は昼住のために独坐された。ときにスブラフマーとスッターヴァーサという2人の辟支梵天 (paccekabrahmā) が、釈尊のもとに現れると、スブラフマーがコーカーリカという比丘について、「量り得ないものを、量りつつあるときには、誰が知って分別するだろうか。量り得ないものを、量りつつある無智者は、覆われて、妨げられている」という偈を唱えた。SN.006-001-007 (vol. I p.148)
- 〈2〉 そのときコーカーリカが病気で苦しんでいた。ときにトゥドゥ辟支梵天 (Tudu paccekabrahman) が彼のもとに現れて「舍利弗と目連に浄信を起しなさい」と告げた。彼は「不還者と釈尊に記別されたのに、どうしてここにもどって来たのか。汝の罪過を見よ」と言うと、梵天は「悪口と悪意を志向し、聖者を非難する者は地獄に到る」という偈を唱えた。SN.006-001-009 (vol. I p.149)
- 〈3〉 そのときコーカーリカが釈尊のもとにやって来て、「舍利弗と目連は悪い欲望に支配されている」と告げた。釈尊は「そのように言うな。舍利弗と目連を信愛せよ」と諭されたが、彼はこれを3度繰り返してその場を立ち去った。彼は間もなく腫物のために命終し、紅蓮地獄に墮した。釈尊は「人が生れるとき、口の中に斧が生じる。愚人は悪口をなして、その斧によって自らを切る。悪口と悪意を志向し、聖者を非難する者は、地獄に墮す」という偈を唱えられた。SN.006-001-010 (vol. I p.149)
- 〈4〉 大梵天が釈尊のもとに現れたが、釈尊は大三昧に入られていたので、提婆達多の伴党である瞿迦梨比丘の房に行った。彼に「舍利弗と目連のところで浄信心を起せ」と諫めたが、受け入れてもらえず、再び釈尊のもとを訪れた。大梵天は釈尊に「瞿迦梨に復帰を勧めたが聞き入れてもらえなかった」と告げた。『雑阿含』1193 (大正02 p.323 中)
- 〈5〉 中夜に大梵天が釈尊のもとに現れたが、釈尊は火光三昧に入られていた。そのとき提婆達多の親友である瞿迦梨が舍利弗と目連を譏った。大梵天はこれを聞いて、「2人の尊者には浄信を生ずべきである」と諫めた。その後、大梵天は釈尊のもとを訪ね、このことを釈尊に告げた。『別訳雑阿含』106 (大正02 p.411 中)
- 〈6〉 提婆達多の伴党である瞿迦梨が釈尊のもとを訪れた。釈尊は舍利弗と目連を誹謗する彼に反省を求めたが、聞き入れずにその場を立ち去った。彼はこの誹謗した報いにより命終して大鉢曇摩地獄に生れた。後夜に3天子が釈尊のもとに現れて、これを告げた。晨朝、釈尊は比丘らに彼の死を告げられ、地獄について説かれた。『雑阿含』1278 (大正02 p.351 中)
- 〈7〉 提婆達多の友である瞿迦梨が釈尊のもとにやって来て、舍利弗と目連を非難した。そのために悪瘡が生じ、死んで大蓮華地獄に生まれた。夜中に3人の天が釈尊のもとに現れてこれを告げた。釈尊は比丘らに地獄について解説された。『別訳雑阿含』276 (大

正 02 p.470 上)

〈8〉梵天が釈尊のもとに現れたが、釈尊は火神足行に入られていたので俱披犁調達部の所へ行き、舍利弗・目乾連比丘に好意を持つよう勧めたが聞き入れなかったので、「不可量欲量為是故世間少慧、不可量欲作量如是世間自覆蓋」と偈を唱えた。『失訳雑阿含』005 (大正 02 p.494 中)

〈9〉コーカーリカ⁽¹⁾は釈尊のもとへ赴き、舍利弗と目連を誹謗した。釈尊はそれを制せられた。その後、病気となった。そのとき、トゥドゥ辟支梵天 (Tuduppaccekabrahman) が彼のもとに来て、舍利弗・目連を信頼せよと言った。彼はあなたは不還と記されたのではないか、それなのにどうしてここに来たのか、と言った。やがて彼は命終して紅蓮地獄に生れた。娑婆主梵天 (Brahmā Sahampati) は祇樹林を照し、釈尊のもとを訪れ、彼が死して紅蓮地獄に生れたことを伝えた。AN.010-009-089 (vol.V p.170)

(1) AN-A. (vol.V p.056) によれば「このひとはコーカーリ国のコーカーリ都城のコーカーリ長者の息子である。名を小コーカーリカといい、デーヴァダッタの弟子 (大コーカーリカ) ではない」という。

〈10〉そのとき瞿波離が釈尊のもとにやって来て、「舍利弗と目連の所行が悪い」と告げた。釈尊は「そのようなことを言うてはいけない。如来のもとで歓喜の心を起すように」と諭されたが、彼は再三にわたって言い続けた。ときに彼はこの悪行によって身に悪瘡を生じて命終し、蓮華地獄に生れた。このとき釈尊は比丘たちに「身行と口行と意行との善を成就すべきである」と説かれた。『増一阿含』021-005 (大正 02 p.603 中)

〈11〉そのときコーカーリカ⁽¹⁾が釈尊のもとにやって来て、「舍利弗と目連は悪い欲望に支配されている」と告げた。釈尊は「そのように言うな。舍利弗と目連を信愛せよ」と諭されたが、彼はこれを3度繰り返してその場を立ち去った。彼は間もなく腫物のために命終し、紅蓮地獄 (Paduma-niraya) に墮した。そこで釈尊は譬喩を以てこれを説かれ、「人が生れるとき、口の中に斧が生じる。愚人は悪口をなしてその斧によって自らを切る。悪口と悪意を志向し、聖者を非難する者は地獄に墮す」と種々の地獄の苦しみを偈で唱えられた。Suttanipāta 003-010 (p.123)

(1) Suttanipāta-A. (vol. II p.473) によれば「このひとはコーカーリ国のコーカーリ都城のコーカーリ長者の息子である。名を小コーカーリカといい、デーヴァダッタの弟子 (大コーカーリカ) ではない」という。

〈12〉そのとき比丘らは「僧伽に施与された衣を誰に与えようか」と議論していた。ある者は「先ず釈尊に与えるべし」とか、またある者は「摩訶迦葉に与えるべし」と主張したが、六群比丘は「瞿伽梨に与えるべし」と主張した。そこで比丘らが釈尊に尋ねると、釈尊は「此の衣は無欲の衣なれば、有欲の者に施さざれ」という偈を唱えられたのち、「摩訶迦葉に与えよ」と応えられた。比丘らが彼に与えると、六群比丘が「比丘らは親好に随って僧物を与えた」と不平を言った。これを聞いた長老比丘が非難して、釈尊に告げた。釈尊は比丘僧を集め、彼らを呵責されたのち、比丘らに「『比丘らは親好に随って僧物を与えた』と不平を言えば波逸提」と制せられた。『五分律』「墮 080 (謗廻衆利物戒)」 (大正 22 p.068 下)

〈13〉そのとき舍利弗は風邪を引いたので、呵梨勒の実をベッドのそばに置いておいた。そこへ瞿伽離がやってきて、舍利弗よりも上座だというので、ベッドを譲ったがそのとき

呵梨勒の実を忘れた。瞿伽離は舍利弗が少欲知足だと褒められるがとんでもないという噂を流した。世尊は過去世にもこんなことがあったと、アヴァダーナを話され、「菓を蓄えてもよい」と定められた。『五分律』「雑法」(大正 22 p.173 下)

[1-1-2] 以下はカタモーダカティッサカに関するものである。

(1) そのとき釈尊は昼住のために独坐された。ときにスブラフマン (Subrahman) とスツダヴァーサ (Suddhavāsa) ⁽¹⁾ という 2 人の辟支梵天 (paccekabrahman) が、釈尊のもとに現れると、スブラフマンがカタモーダカティッサカ (Katamodakatissaka) という比丘について、「量り得ないものを、量りつつあるときには、誰が知って分別するだろうか。量り得ないものを、量りつつある無智者は、覆われて、妨げられている」という偈を唱えた。SN.006-001-008 (vol. I p.148)

(1) 同じ文中に Suddhāvāsa という表記も見られる。

(2) 大梵天と別梵天と善臂梵天が、日々釈尊のもとに現れて供養していた。ときに婆伽梵天がこれを見て、「梵天宮にも金色身で輝かせる者がいる」と言いつつ、釈尊への供養をやめさせようとした。ところが別梵天と善梵天は「真金色は則ち是れ煩惱事なり、智者は色より解脱し、色に於て復た樂わず」という偈を唱えた。釈尊はこの偈を是認された。またこの梵天は、迦吒務陀低沙比丘のためにも「毀るべき者を称誉し譽めるべき者を毀り、悪口してその過を増し生じる所に安樂無し」と偈を唱えた。『雑阿含』1194 (大正 02 p.323 下)

(3) 世尊は毘舍離におられた。城外に織師の村があり、一人の女が夫婦喧嘩して城の実家に帰ろうとしていた。そこへ迦留羅提舍比丘が跋耆国から毘舍離へ行こうとして通りかかり共に連れ立って行き、怒った夫はこの比丘を殴った。後で誤解は解けて夫は比丘に謝ったが、世尊は「女人と共に期して同道すれば波逸提」と制せられた。『十誦律』「波夜提 070」(大正 23 p.115 中)

(4) 世尊はヴェーサーリーにおられた。大名梨昌という長者がいて、迦留羅提舍比丘と昵懇であった。迦留羅提舍比丘は大名梨昌に「陀驪力士子比丘に自分の妻を犯された」と訴えさせた。世尊は無根波羅夷謗として覆鉢羯磨を指示された。『十誦律』「雑法」(大正 23 p.270 下)

[1-1-3] 以下は提婆達兜五百弟子に関するものである。

(1) 釈尊は 500 人の比丘らと共に迦蘭陀竹園におられた。そのとき釈尊は提婆達多が 500 人の比丘たちと連れだっているのを見られた。この比丘らに「悪知識に親しむなかれ。善知識、人中の最勝者に近づくべし」という偈を唱えられた。これを聞いた彼らは釈尊のもとにやって来て、懺悔し、阿羅漢を得た。『増一阿含』020-002 (大正 02 p.597 上)

[1-2] これら破僧に係わった比丘に関する B 文献資料は以下の通りである。いずれもコーカーリカに関するものである。

(1) コーカーリカが自分の言葉 (饒舌) のために命を失う。Jātaka 117 Tittira-j. (vol. I p.431)

(2) コーカーリカが比丘衆の面前で読経するが緊張してつかえてしまい頭が空虚であることが露見する。Jātaka 172 Daddara-j. (vol. II p.065)、Jātaka 188 Sīhakoṭṭhuka-j.

- (vol. II p.108) 、 *Jātaka 189 Sīhacamma-j.* (vol. II p.109)
- 〈3〉 コーカーリカは過去世ではお喋りのために命を失った亀であった。 *Jātaka 215 Kacchapa-j.* (vol. II p.175)
- 〈4〉 コーカーリカは、過去世でも舎利弗・目連と共に有ることも、その二人無しであることもできなかった。 *Jātaka 272 Vyaggha-j.* (vol. II p.356)
- 〈5〉 提婆達多とコーカーリカが互いに相手を賞賛して家々で馳走を受けて歩き回っていた。 *Jātaka 294 Jambukhādaka-j.* (vol. II p.438)
- 〈6〉 口の軽いバラナシの王を戒める比喩話のなかで、鳴き声の大きい時鳥の雛鳥をコーカーリカに喩える。 *Jātaka 331 Kokālika-j.* (vol. III p.102)
- 〈7〉 ある雨期を舎利弗と目連がコーカーリカ王国のコーカーリカ住居ですごす。二大長老を誹謗したことからコーカーリカはできものができて苦しむ。彼は死んで蓮華地獄に墜ちた。釈尊は「自分の口から出た禍の為に地獄に墜ちた」と話された。 *Jātaka 481 Takkāriya-j.* (vol. IV p.242)

[1-3] これらの4人のうち特にコーカーリカは舎利弗・目連に対して敵愾心や対抗心をもって行動し、墮地獄の最後を遂げることになっている。全く提婆達多のミニチュアの如く取り扱われており、釈尊対提婆達多の構図を、弟子たる舎利弗・目連対徒衆比丘の対立に置き換えた形になっている。

[2] 次に提婆達多を支えた比丘尼たちを調査する。

[2-1] その代表者はトゥッラナンダー (Thullanandā) 比丘尼である。

提婆達多とトゥッラナンダー比丘尼の関係を示す資料には次のようなものがある。

- 〈1〉 トゥッラナンダー比丘尼は居士から常施食を得ていた。ときにこの居士が多量の食事を用意していたので、その理由を尋ねると、居士は「舎利弗らを食事に招待したのだ」と答えた。彼女は招待者の中に提婆達多が含まれていなかったもので、「なぜ大龍を放っておいて小徳を招待したのか」と言うと、居士は「大龍とは誰か」と尋ねた。そこで彼女は提婆達多とその仲間の名前を挙げた。そのとき舎利弗らが居士の家にやって来た。彼女は「居士よ、あなたは実に大龍を招待されたのだ」と言ったので、居士は彼女を家から追い出し、常施食を断わった。この因縁により、釈尊は「比丘尼の斡旋した食をとれば波逸提」と制せられた。 *Vinaya* 「波逸提 029 (食尼嘆食戒)」 (vol. IV p.066)
- 〈2〉 そのとき舎衛城に一人の居士がいた。この一家は儉羅難陀比丘尼を篤信していたが、舎利弗と目連を食事に招待した。それを知った儉蘭難陀比丘尼は居士のもとを訪ねて、「舎利弗と目連は下賤の人である。あなたが比丘を招待したいならば、龍中の龍を招くべきだ。それは提婆達、三聞陀羅達、騫駄羅達婆、瞿婆離、迦留離提舎といった方々である」と告げた。そこへ舎利弗と目連が到着したので、儉羅難陀比丘尼は「大龍らが到着した」と言った。これを聞いた居士は彼女に「前言と違うではないか」と非難し、「以後、我が家への出入りを禁ずる」と追い返した。この因縁により、釈尊は「比丘尼を遣わして、勸化した食を得れば波逸提」と結戒された。『四分律』 「単提 029 (食尼嘆食戒)」 (大正 22 p.653 上)

- (3) そのとき一人の居士が四大弟子である大迦葉と舍利弗と目連と阿那律を食事に招待した。ときに憍羅難陀比丘尼はその家にやって来て、居士の婦人に「小小の比丘より大龍比丘を招待すべし」と告げた。すると婦人が「大龍比丘とは誰か」と尋ねたので、彼女は「提婆達多、瞿伽離、騫陀達多、三文達多、迦留盧提舍である」と答えた。そこへ大迦葉が現れたため、これに気づいた彼女は「大龍を招待した」と言い直した。これを聞いた居士が「前言を翻すとは、賊比丘尼にして一頭両舌である」と非難し、婦人に「この比丘尼を舎に入れたら離婚だ」と厳命した。この因縁により、釈尊は「比丘尼の讚歎による食事と知って食すれば波逸提」と制せられた。『十誦律』「波夜提 030 (食尼嘆食戒)」(大正 23 p.085 中)
- (4) そのとき檀越がいて、舍利弗と大目連と離波多と劫賓那と阿若憍陳如等を食事に招待した。大迦葉だけはこれを受けなかったが、翌日乞食してその家の前を通り掛り、檀越の婦人に招かれて家の中に入った。そこへ憍羅難陀比丘尼がやって来て、婦人に「大象の中の小象、大鳥の中の老鳥を取った。大象とは闍陀、迦留陀夷、三文陀達多、摩醯沙滿多、馬師、滿宿、それに侍者の阿難である」と告げた。これを聞いた大迦葉が、咳払いすると、彼女はそれに気づいて「あなたは象を招待した」と、前言を翻した。すると大迦葉が「どちらが本当なのか」と叱責すると、彼女は恐れをなして逃げ去った。この因縁により、釈尊は「比丘尼の讚歎食を受けてはならない」と制戒された。『僧祇律』「単提 030 (食尼嘆食戒)」(大正 23 p.350 上)
- (5) トウツラナンダー比丘尼は式叉摩那を受具させようと長老比丘尼を集めようとした。しかし多くの食事が用意されているのを見て解散させ、提婆達多・コーカーリカ・カタモーラカティッサカ・カンダデーヴィヤープッタ・サムツダダッタだけを集めて式叉摩那を受具させた。少欲なる比丘尼がこれを非難した。この因縁により、釈尊は「別住者の与欲で式叉摩那を受具させると波逸提」と制せられた。Vinaya「(比丘尼)波逸提 081 (別住者与欲度学法女戒)」(vol.IV p.335)

上記のように提婆達多はトウツラナンダー比丘尼から絶大なる支持を受けていたことが分かる。トウツラナンダー比丘尼は提婆達多を舍利弗や目連、あるいは摩訶迦葉に勝るとも劣らない人物として考えていたのであろう。またトウツラナンダー比丘尼は提婆達多と共に、次節において調査する破僧に追従した三聞達多、騫駄達婆、拘婆離、迦留離提舍をも支持していたと思われるから、提婆達多一派に属する比丘尼と考えてもよいかも知れない。

しかしながらこのトウツラナンダー比丘尼は、先の「摩訶迦葉の研究」にも阿難を絶対的に支持して摩訶迦葉に敵対する人物として登場した⁽¹⁾。阿難は破僧に与する一派に属するとは言えないから、トウツラナンダー比丘尼は提婆達多に匹敵する悪比丘尼としての役割を割り振られているのみかも知れない。

(1) 本「モノグラフ」第9号 p.108 以下

[2-2] その他の提婆達多の女性の追従者のうち、クマーラ・カッサバの母を調査する。これに関する資料にはB文献資料しかない。

- (1) クマーラ・カッサバの母は王舎城の長者の娘で結婚して妊娠したが、それを知らずに出家した。比丘尼たちは妊娠を知って提婆達多のもとに連れていき、彼は追放せよと言った。彼女は釈尊によって愛懲せられ、尼寺において安らかに出産した。それを知ったコー

サラ王が王子としての待遇で養育し、カッサパと名づけた。マハーカッサパがいたので彼はクマーラカッサパと呼ばれた。 *Apadāna* 03-54-532 (p.473)

- (2) 王舎城の長者にある娘がいて、物心ついた頃出家したいと願ったが、両親の許しが得られなかった。適齢期になり結婚し妊娠したが、彼女はそのことを知らず夫に出家を願った。夫も妊娠を知らず、比丘尼僧団に手配しデーヴァダッター派の比丘尼僧団で受戒した。しばらくして比丘尼たちは妊娠していることを知って、デーヴァダッタにどうすべきか指示を仰いだ。彼は彼の徒衆比丘尼が非難されないために、彼女を追放せよと言った。これを聞いた若い比丘尼が、祇園精舎の釈尊の所へ連れて行った。釈尊はウパーリに彼女への非難を晴らすよう命じ、ウパーリはヴィサーカーを呼んで調べさせ、四衆の前で無罪を告げた。間もなく彼女は男子を産んだが、比丘尼精舎の近くを通った波斯匿王が赤子の泣き声を聞いて宮廷に連れ帰り、娘たちに世話を託した。そして命名の日にカッサパと名付けられ、王子のように育てられたので、人々はクマーラ・カッサパと呼んだ。 *MN.-A.* (vol. II p.120)、*Dhammapada-A.* (vol. III p.144、Burlingame 訳 Book12-4 vol. II p.356)、*Jātaka 012 Nigrodhamiga-j.* (vol. I p.145) も同内容。

これらの話は何を物語るのであろうか。先のトゥウラナンダー尼や次の助提婆達多比丘尼のような存在があったとしたならば、比丘尼教団内においても一定の支持者がいたことを示しているであろう。

[2-3] 助提婆達多比丘尼を調査する。

固有名詞でなく提婆達多を助ける一群の比丘尼を総称する助提婆達多比丘尼が制戒因縁に登場する。これに関する資料は『十誦律』のみであって、次の通りである。

- (1) 六群比丘が助提婆達多比丘尼と共に同道しながら、大笑して調戯し、粗悪な言葉や不浄な行為をしていた。彼らを見て、行き交う居士らはいろいろと取り沙汰していた。少欲知足にして頭陀を行ずる比丘は、これを聞いて釈尊に告げる。釈尊は比丘らを集め、「比丘と比丘尼が同道して一聚落より一聚落に至れば波逸提」と制せられる。『十誦律』「波夜提 024 (与尼期行戒)」(大正 23 p.082 下)
- (2) 六群比丘が助提婆達多比丘尼と共に同じ船に乗って、大笑して調戯し、粗悪な言葉や不浄な行為をしていた。両岸で彼らを見ていた在家の人々は、いろいろと取り沙汰した。少欲知足にして頭陀を行ずる比丘は、これを聞いて釈尊に告げる。釈尊は比丘らを集め、「比丘と比丘尼が共に期して一船に乗れば波逸提」と制せられる。『十誦律』「波夜提 025 (与尼同船戒)」(大正 23 p.083 中)
- (3) 一人の居士が釈尊と二部僧伽を食事に招待した。釈尊と比丘、比丘尼らが席に就いたとき、助調達比丘尼が六群比丘をひいきして、居士に指図した。居士らがこれに怒り、彼女らを呵責する。これを見た釈尊は、食後、比丘らを集めて六群比丘を呵責し、「食事の席で比丘尼が指図するときには、これを拒まなければならない。そうしなければ波羅提提舍尼」と制せられる。『十誦律』「波羅提提舍尼 002 (在俗偏心受食戒)」(大正 23 p.131 中)
- (4) そのとき助提婆達多比丘尼が雑綵の襦袢を着た。すると居士らが「王の夫人や大臣の婦人ようだ」と非難した。そこで釈尊に告げると、釈尊は「今より雑綵の服を着てはならない。着れば突吉羅」と制戒される。『十誦律』「雑法」(大正 23 p.292 上)

- 〈5〉 そのとき助提婆達多比丘尼は細褌衣、髡衣、生起衣、細疎衣を着ていた。釈尊はこの4種衣を禁じられ、「これを着れば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.292上)
- 〈6〉 助提婆達多比丘尼たちが男子の前で池に入って沐浴した。居士らは彼女らを、淫女と異ならないと非難した。少欲知足にして頭陀を行ずる比丘尼は、これを聞いて釈尊に告げる。釈尊は僧を集め、「比丘尼は男子の前で浴すべからず、浴する者は波逸提」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.293中)
- 〈7〉 善比丘尼たちが助提婆達多比丘尼たちと共住していて悩まされた。昼前に善比丘尼たちが知り合いの檀越の家へ行った。彼女らは居士らに暮らし振りを尋ねられ、悩まされていることを告げる。居士が別の房舎を作ろうと言うが、比丘尼は釈尊が許していないと答える。これを知った釈尊は、比丘尼に別の房舎を作ることを許される。『十誦律』「雑法」(大正23 p.294上)
- 〈8〉 助提婆達多比丘尼が門外の高処に立って眺めていた。居士らが「彼女らは淫女のように」と非難し、釈尊に告げる。釈尊はこれを禁じられ、「門外の高処に立って眺めれば波逸提」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.294上)
- 〈9〉 助提婆達多比丘尼が沽酒店に立っていたので、居士らは「出家の人が何で酒店に立つのか」と呵責した。釈尊はこれを禁じられ、「沽酒店に立てば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.294下)
- 〈10〉 助提婆達多比丘尼が房舎を貸して、お金を求めるときに苦悩した。居士らは「出家者がどうして貸すのか」と呵責し、釈尊に告げる。釈尊は比丘尼舎を貸すことを禁じられ、「貸せば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.296中)
- 〈11〉 助提婆達多比丘尼が治身具によって自らを治療した。居士たちが比丘尼たちは「王や大臣の婦人のようだ」と非難し、釈尊に告げる。釈尊はそれを禁じられ、「治療すれば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.296下)
- 〈12〉 そのとき一人の居士が釈尊と二部僧を食事に招待した。翌朝、釈尊と二部僧が居士の家を訪れると、助提婆達多比丘尼が「この比丘尼は第一上座であり、あの人は第二上座である」などと、あれこれと指示した。すると居士が「私はそのようなことは知らない」と窘めた。食後、釈尊は比丘僧を集め、比丘らに「今より比丘尼らが上座から次第に坐してもよい」と許可される。『十誦律』「雑法」(大正23 p.297上)
- 〈13〉 助提婆達多比丘尼は畜生が荷物を背にするように荷物を背負った。釈尊はこれを禁じられ、「物を背負えば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.297下)
- 〈14〉 助提婆達多比丘尼が華鬘を被傭人に作らせ、お金を求めるときに苦悩した。居士らが「出家人なのにどうしてそのようなことをするのか」と呵責し、釈尊に告げる。釈尊はこれを禁じられ、「作らせれば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.297下)
- 〈15〉 助提婆達多比丘尼が盛大便器、銅盤、澡盤、銅杓を蓄えていた。居士らが「王や大臣の婦人のようだ」と非難し、釈尊に告げる。釈尊はこれを禁じられ、「銅水瓶、銅澡罐、銅蓋を除き、蓄えれば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正23 p.297)

下)

- 〈16〉助提婆達多比丘尼が女人の洗処で浴した。居士らが「王や大臣の婦人のようだ」と非難し、釈尊に告げた。釈尊はこれを禁じられ、「浴すれば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正 23 p.298 上)
- 〈17〉助提婆達多比丘尼が雑色莊嚴の鉢を蓄えていた。居士らが「王や大臣の婦人のようだ」と非難し、釈尊に告げた。釈尊はこれを禁じられ、「蓄えれば突吉羅」と制せられる。『十誦律』「雑法」(大正 23 p.298 上)
- 〈18〉助調達比丘尼は在家の女性のように、六群比丘が手や衣を捉えるのを許したり、一緒に立ったり、語ったり、待ち合わせたり、屏覆処に入ったり、男子の来るのを待ったり、身を挙げたりした。少欲知足にして頭陀を行ずる比丘尼は、これを聞いて呵責し、釈尊に告げる。釈尊は二部の僧伽を集め、「比丘尼が漏心有りて漏心の男子と八事を犯せば波羅夷」と制せられる。『十誦律』「(比丘尼)波羅夷 006 (八事成重戒)」(大正 23 p.303 下)
- 〈19〉助調達諸比丘尼は達摩比丘尼と曇摩比丘尼に、瞋(嫉妬心)で比丘尼らは別離行を教えるから、離れないで一緒にいなさいと、故意に同心行を勧めた。少欲知足にして頭陀を行ずる比丘尼は、これを聞いて呵責し、釈尊に告げる。釈尊は二部の僧伽を集め、「そのように言うてはならないと三諫して捨てざれば僧残」と制せられる。『十誦律』「(比丘尼)僧残 018 (謗僧勸習近住違僧三諫戒)」(大正 23 p.312 下)
- 〈20〉そのとき助調達比丘尼が客比丘尼として善比丘尼の住処にやって来た。このとき助調達比丘尼が時衣を非時衣として分配した。釈尊は二部僧を集め、「比丘尼が時衣を非時衣として分ければ、捨墮」と制せられる。『十誦律』「(比丘尼)捨墮 020 (時撰非時施戒)」(大正 23 p.313 中)
- 〈21〉助調達比丘尼が旧比丘で、善比丘尼が客であったとき、現前僧伽で分かすべき衣を得た。客比丘尼がこの衣を分配しようと言ったが、彼女らはこの衣は時衣であるから安居僧で分つべしと主張して、非時衣を時衣として分配した。釈尊は二部僧を集め、「非時衣を時衣として分ければ捨墮」と制せられる。『十誦律』「(比丘尼)捨墮 021 (非時撰時施戒)」(大正 23 p.313 中)
- 〈22〉世尊は王舎城におられた。そのとき助調達比丘尼は金銀を乞うた。釈尊は「自らの為に金銀を乞えば捨墮」と制せられる。『十誦律』「(比丘尼)捨墮 024 (乞金銀戒)」(大正 23 p.315 上)
- 〈23〉助調達比丘尼が独り、六群比丘と屏処で立ち話をしていた。少欲知足にして頭陀を行ずる比丘尼は、これを聞いて呵責し、釈尊に告げる。釈尊は二部の僧伽を集め、これを禁じられ、「これを犯せば波逸提」と制せられる。『十誦律』「(比丘尼)波夜提 080 (独與男子屏処戒)」(大正 23 p.319 中)
- 〈24〉『十誦律』「(比丘尼)波夜提 081」以下の「波夜提」についても、同様の制戒因縁が続き冗長になるので、条文は省略し戒条番号のみを挙げる。081-084、087-091、100-101、123、125、129、131-132、142、145、148、150-152、157、159-161、164-165、167-173、177-178
- 〈25〉世尊は釈氏国におられた。そのとき釈摩男は仏及び二部僧を招待した。助調達比丘尼

は出された食べ物を食べないで、煎乳・酪・熟酥はないかといった。釈尊は「若し比丘尼が無病にして自らのために乳を求めれば波羅提提舍尼」と制せられる。『十誦律』

「(比丘尼) 波羅提提舍尼 001 (乞乳戒)」 (大正 23 p.345 上)

これらの制戒因縁は殆どが『十誦律』に偏っているが、この『十誦律』「比丘尼戒」の制戒因縁を登場する犯戒比丘尼の名前で分類してみると次のようになる。

	偷羅難陀	助調達	その他
波羅夷 (4)	2	1	1
僧残 (10)	0	1	9
捨墮 (12)	2	3	7
波夜提 (106)	37	38	31
提舍尼 (1)	0	1	0

これらから、ここでの偷羅難陀や助調達比丘尼は六群比丘と同様に犯戒比丘尼の代名詞と見るべきであろう。しかし、先のトゥッラナンダー比丘尼やクマーラ・カッサパの母の話と併せ考えると、提婆達多が比丘尼僧伽に対し相当の影響力を有していたことを物語るのである。